

請願文書表

| | | | |
|----------|---|-------|-----------|
| 請願番号 | 請願第5号 | 受理年月日 | 令和6年2月19日 |
| 件名 | 愛媛県に対し「南海トラフ巨大地震と伊方原発の複合災害への防災計画」策定を求める意見書の提出を求める請願 | | |
| 請願者の住所氏名 | <div style="background-color: black; width: 100px; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> 原発さよなら四国ネットワーク 小倉 正 | | |
| 紹介議員 | 遠藤 綾 | | |
| 付託委員会 | 総務産業委員会 | 付託年月日 | 令和6年3月6日 |

要 旨

【請願の趣旨】

2024年正月の能登半島地震では、「明日は我が身」と感じました。

今回の地震の震央地点にあった「珠洲原発」の計画を、20年前に撤回させたことで、第2の東電福島原発事故を未然に防いだ珠洲市の住民のみなさまのご活躍に感謝したいと思えます。

さて、愛媛の伊方原発は中央構造線断層帯の活断層による地震や南海トラフ巨大地震による地震・津波、阿蘇カルデラ噴火時の火砕流・火山灰問題と、自然災害との複合災害が深く懸念されており、裁判でも争われています。

中でも来る南海トラフ巨大地震は、政府の地震調査委員会によると今後30年間の発生確率が80%、それ以降の期間には更に確率が高くなっていくもので、近い将来ほぼ間違いなく起こるとされています。(不確かなのはその規模がマグニチュード8クラスなのか9にまで大きなものになるのか?の不確かさです) ですから、特にこの南海トラフ巨大地震発生時に伊方原発事故が起こるという複合災害に備える防災計画を作っていないことは、とても容認できない未来に対する無責任さです。

地方自治法の第一条の二、には「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。」とあります。

原発事故対策の中で複合災害対策編を作っていないのは、甚大な被害が予想され、意味のある対策を書き込めないからではと疑ってしまいますが、それならそれで愛媛県はそのことを認める必要があります。その後で今後どうするのかの議論が始まるでしょう。

愛媛県に判断を公表させるため、地元・近隣自治体の議会として意見書を提出してください。折しも2月15日から開始の県のパブコメ募集では、南海トラフ巨大地震等に対応した各地域防災計画の改訂を行おうとしています。従来の独立した何々編、何々編という

(裏面へ続く)

枠組みのままで地域防災計画の見直しを行っていますが、今が意見を出せるチャンスです。

【請願項目】

住民の生命、財産を守るという地方自治体の本旨に則って、市議会として愛媛県に対し「南海トラフ巨大地震と伊方原発の複合災害への都道府県地域防災計画を策定する」ことを求める意見書を提出してください。